



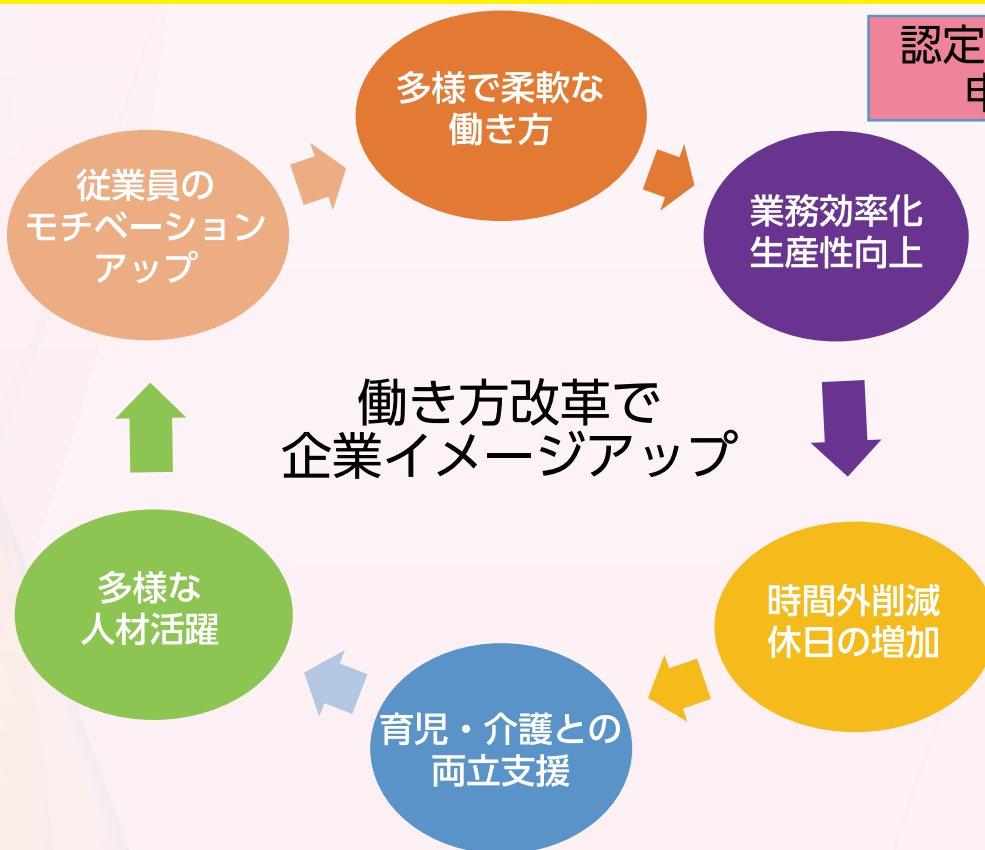
茨城県働き方改革優良企業認定

働き方改革優良企業認定制度とは？

すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組み、取組実績が優れた企業を認定する制度です。認定企業の人材確保を支援するため、県は認定企業の取組内容を周知します。多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社のPRと魅力アップを目指しましょう。



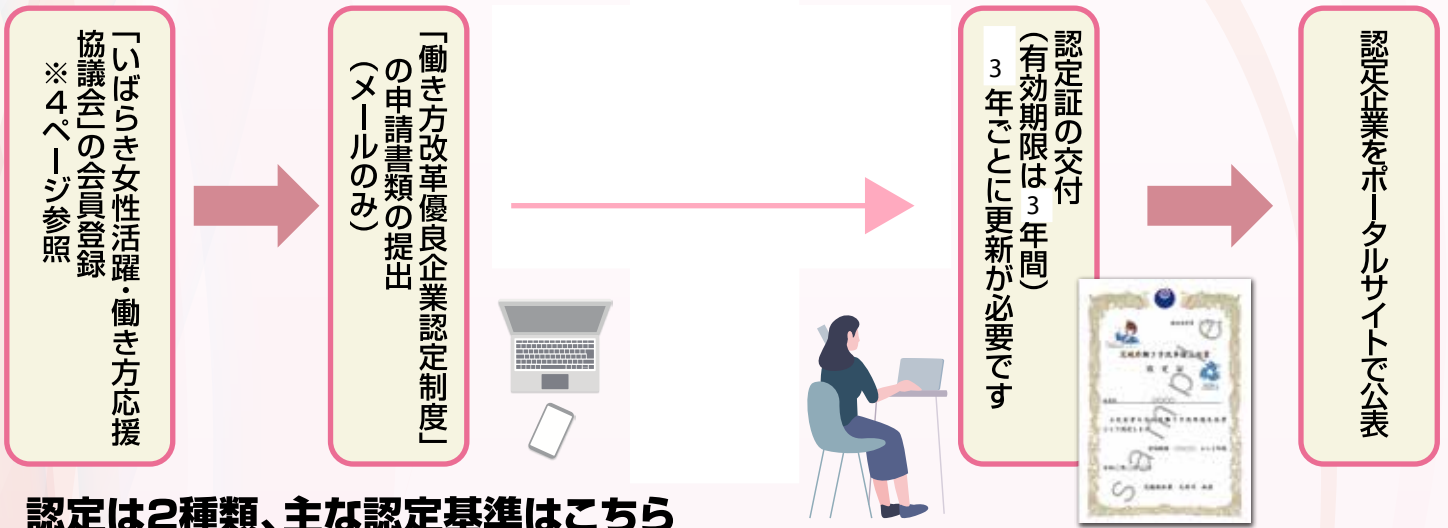
主なメリット：茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点を受けられます



問合せ先：茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ
TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

認定の流れ

※詳しい申請方法は茨城県ポータルサイトをご覧ください



認定は2種類、主な認定基準はこちら

推進企業認定

(1~3で各2点以上 1~5で合計26点以上(従業員100人以上は30点以上))

必須項目

1. 多様な働き方を実現するための制度がある
(例) テレワーク制度、フレックスタイム制、時差出勤制度、短時間正社員制度、休暇制度 (年休除く)
2. 業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいる
(例) 作業マニュアルの作成、ICT 導入による負担軽減、人材育成のための研修、営業時間の見直し
3. 女性・高齢者・障害者、外国人、LGBT などの多様な人材の活躍に取り組んでいる
(例) ユニバーサルトイレの設置、多様な人材採用

加点項目

4. 上記のほか、働き方改革の促進に取り組んでいる
(例) メンタルヘルス研修の実施、相談窓口の設置 (パワハラなど)、ノー残業デーの設定、資格取得支援
5. 各種制度の利用について実態把握を行い、運用の強化に取り組んでいる

優良企業認定

(推進企業認定に加えて、6~11のうち最低1項目以上で点数獲得、1~11の合計で30点以上(従業員100人以上は35点以上))

6. 直近1年間での正社員の総実労働時間または所定外労働時間が産業平均と比較し一定以下(1人あたり1か月平均)
7. 直近1年間での正社員の平均週労働時間 60 時間以上の労働者割合が一定以下
8. 直近1年間での正社員の年次有給休暇取得率または平均取得日数が産業平均と比較し一定以上
9. 直近3年間の平均離職率が産業平均と比較し一定以下
10. 直近3年間に出産した女性従業員のうち、継続就労している割合が一定以上
11. 直近3年間に配偶者が出産した男性従業員のうち、育児休業取得率が一定以上

特例. 平時よりテレワーク(在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク)を就業形態として運用し実績がある



茨城県働き方
改革推進企業



推進企業認定のメリット

求人

- ・ハローワークの求人票に推進認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が運営する求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」で働き方改革を推進する企業の特集ページにて紹介します

企業イメージ

「あなたにエール！いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で認定企業として公表し、取組内容を紹介します

事業資金融資

茨城県の実施する中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります

茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点

茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点を受けられます

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、推進認定企業であることを周知できます

令和7年7月現在



茨城県働き方
改革優良企業



優良企業認定のメリット

推進企業認定のメリットに加えて

求人

- ・ハローワークの求人票に優良認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が主催する就職面接会に優先的に参加できます
- ・認定企業の情報を県内の大学・県立高校に提供し人材確保の機会を支援します

企業イメージ

- ・働き方改革に取り組む優良企業として自社をPRできます
- ・特に優れた取組について、リーフレットやセミナーにより県が積極的にPRします

認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、優良認定企業であることを周知できます

令和7年7月現在

認定企業の主な取組

ペンギンシステム株式会社(つくば市／情報通信業)

変形労働時間制、ノー残業デーの導入、賃金体系の見直しなど時間外削減のための取組みを行い、時間外を約10分の1に削減しました。また、仕事と育児・介護の両立支援の取組みとして、育児・介護休業取得に関する社内研修等の取組を行い、女性の育児休業取得率100%を達成、男性の育児休業取得、介護休業取得の実績にも繋がりました。

株式会社トレンディ茨城(水戸市／運送業)

GPS機能付きドライブレコーダーの導入により、手書きであった日報が自動化され、日報記入時間の短縮によって業務効率が向上しました。また、作業マニュアルを作成し、従業員の多能工化が進んだことで、シフトカバーが容易になり、有給休暇の取得率が80%以上と約5倍になりました。

海老根建設株式会社(大子町／建設業)

テレワーク制度、継続雇用者(高齢者)の季節休業などを導入し、多様な働き方を選択できるようになりました。時間単位の有給休暇、子供休暇制度などの独自の休暇制度を設定したことで、学校行事や看護、送迎など子供のために休暇を使い、プライベートの時間を確保できました。

いばらき女性活躍・働き方応援協議会

女性活躍・働き方改革に取り組む

会員企業を募集します。

対象：県内の企業・事業所



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける企業の皆様からのご応募をお待ちしています。

会費
無料

会員登録のメリット

- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として、ロゴマークをホームページや名刺などに利用することができます。
- 「女性活躍」や「働き方改革」に関する法律改正や、各種助成金、研修会などの情報を毎月メールマガジンでお知らせします。
- 女性の登用に積極的な企業を「女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

登録企業一覧はこちら

<掲載URL> https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member_company.html

※ 働き方改革優良企業認定制度を申請する際、本協議会への登録が必須となります。



申請の際は、ポータルサイトに掲載されている様式をご使用ください。

また、原則メールでの提出をお願いいたします。

<掲載URL>

https://yell.pref.ibaraki.jp/council/recruitment_application.html

あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

>いばらき女性活躍・働き方応援協議会 > 会員企業募集・申込

